

入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	三鷹都市計画道路3・4・7号（連雀通り）電線共同溝整備及び街路築造工事			
契約番号	4三契第560-0号	契約日	令和4年6月30日	
契約区分	総価契約	契約方法	随意契約8号該当	
契約金額	¥164,780,000円（うち取引に係る消費税 ¥14,980,000円）			
予定価格（事後公表）	¥164,846,000円（入札書比較価格 ¥149,860,000円）			
設計金額	*****（うち取引に係る消費税 *****）			
最低制限価格（事後公表）	¥131,890,000円（入札書比較価格 ¥119,900,000円）			
入札日	令和4年6月30日	落札比率	99.96%	
契約相手方	三栄建設株式会社 東京都三鷹市大沢六丁目3番23号 代表取締役 秋山 進			
履行期間	令和4年7月1日から令和5年7月31日まで			
履行場所	三鷹市下連雀四丁目地内			
業種	0600 一般土木工事	契約保証	要	
支払条件	完了後一括払い			
前払金	¥65,910,000円			
中間前払金	¥32,950,000円			
契約変更後の契約内容（1回目）				
契約変更日	令和5年6月21日			
変更後契約金額	¥164,780,000円（うち取引に係る消費税 ¥14,980,000円）			
変更後履行期間	令和4年7月1日から令和5年10月31日			
変更理由及び変更内容	交通管理者及び地元住民との工事の施工調整に時間を要したことから、当初の工期内に工事を終えることが困難になったため、工期を延伸する。			
契約変更後の契約内容（2回目）				
契約変更日	令和5年9月14日			
変更後契約金額	¥164,780,000円（うち取引に係る消費税 ¥14,980,000円）			
変更後履行期間	令和4年7月1日から令和6年1月31日			
変更理由及び変更内容	交通管理者による信号機の設置箇所の見直しが必要となり、調整に時間を要するため、工期を延伸する。			
契約変更後の契約内容（3回目）				
契約変更日	令和5年12月21日			
変更後契約金額	¥200,445,300円（うち取引に係る消費税 ¥18,222,300円）			
変更後履行期間	令和4年7月1日から令和6年1月31日			
変更理由及び変更内容	(1) 警視庁協議による信号機の移設工事の新規増 (2) 三鷹警察署との協議に伴う交通安全対策（夜間工事化、誘導員の増等）の変更 (3) 既存埋設物の影響による電線共同溝の数量変更および防護鉄板設置の新規増 (4) 工事中の雨水排水の支障に伴う仮設側溝の設置・撤去工事の新規増 (5) 道路照明灯・商店街路灯の移設工事の新規増 (6) 道路管理者との協議による緑石ブロック等の撤去・舗装工の新規増 (7) 沿道住民との協議による段差解消等のすりつけ工事の新規増 (8) 工事影響範囲の家屋調査の新規増			
入札（見積）結果				
	業者名	第1回	第2回	備考
1	1000032000 - 0 三栄建設株式会社	155,000,000	152,000,000	149,800,000 4三契第560-0号 随意契約8号該当 不調随契
2	1000420300 - 0 株式会社鈴建	159,000,000	154,000,000	
3	1003288000 - 0 株式会社カナエコーポレーション	157,500,000		辞退
4	1005150000 - 0 大創建設株式会社	161,800,000		辞退
5	1000117200 - 0 株式会社三鷹榛澤組	164,000,000		辞退

工事概要		電線共同溝整備工事 一式 街路築造工事 一式	
入札参加資格要件	一般競争入札	業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
		地域要件	三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定がされていること。
		経 審	最新の経営事項審査による「土木一式」「舗装」「水道施設工事」「とび・土工工事」のいずれかの総合評定値が次の条件を満たすこと。 市内業者の認定がされている者 750点以上 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。（2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。） (1) 令和2年度にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で平成30年度以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点 (5) 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者 50点
		施工実績	平成29年度以降に三鷹市発注の土木工事の実績を有すること。
		許 可	土工工事又はとび・土工工事において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
		そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。
資格審査不合格者名		不合格事由	
備考			